

## 令和4年度 第3回寝屋川市環境保全審議会 会議録（要旨）

日時 令和5年2月6日（月）10:00 から 12:00 まで

場所 寝屋川市クリーンセンター 多目的室

出席 山本会長、鯉坂副会長、上原委員、清水委員、玉川委員、当麻委員、西尾委員、古川委員、丸山委員、水井委員、倉恒委員、谷口委員

### 1. はじめに

（あいさつ、傍聴者の確認等）

### 2. 次第1 第3次寝屋川市環境基本計画進捗報告（令和3年度分）

（資料1に基づき、事務局より説明）

### 3. 次第2 ねやがわしの環境（環境白書）について

（資料2、3に基づき、事務局より説明）

#### （委員）

資料1の環境基本計画の進捗管理は、スタートしたばかりなので、評価や判定はなかなか難しかったかもしれません。内容について説明を頂きましたが、現状で新たに生じた問題点や、想定以上にうまくいっている課題があれば、それらをピックアップいただけると、わかりやすかったと思います。

もう少し早く速報値のようなものが出ていれば、この場に集まる専門の皆さんから最新の情報などのご意見やご助言をいただきながら、次年度へ活かすことができ本審議会の意義があると思います。

#### （事務局）

課題につきましては、各シートでAがついている箇所は、順調に進んでおり、Cがついている箇所は目標値に対して現状が下回っている状況です。令和3年度は新型コロナの影響で、イベントや清掃活動などを中止せざるを得ない状況でしたので、そういったところも含めてCをつけているところも多々あります。地球温暖化対策に関しましては、市で太陽光パネルの設置費の補助を実施しておりますが、国や大阪府の施策に連動される部分が往々にしてあります。市としては基本的には施策を継続する方向ではございますが、国や大阪府の情報を踏まえながら進めていかなければいけないと認識しています。

速報値については、把握できている部分について次年度の1回目の審議会などで出せる部分があれば、抜粋版みたいな形で提供できればと考えております。

## (会長)

今まで8月頃には完璧なものではなく速報値などが出ていたと思います。今回は、第3次環境基本計画の初年度の進捗管理ということで、フォーマットそのものを結構見直しを行い時間がかかったことと思います。次年度分以降は、フォームも出来ているので早めに関係各課に照会をかけて、審議会の1回目もしくは2回目など夏ごろまでに出してもらえればと思います。

## (委員)

資料1の生物多様性の認知度や環境に関心のある市民の割合、環境に関するイベントに参加したことがある小学生の割合について、事務局の説明では、例えば生物多様性に関しては小学生にアンケートをとることをおっしゃっていましたが、認知度はある程度は定点で観測することが非常に大事になるので、認知度の取り方についてある程度明確にして、審議会でも共有するようなステップを踏まえた方がいいのではないのでしょうか。

クリーンセンターの発電によるCO<sub>2</sub>削減量について、令和12年度の目標値が基準年度の維持になっていました。循環型社会の焼却処理量を見ると令和12年度は基準年度からすると、減量という形になっているので、これは相反するところですので、このままで大丈夫かなと疑念を感じました。

## (事務局)

認知度の目標値でバーになっている箇所について、生物多様性の認知度についてはこういった形で取ろうと進めているところです。環境に関心のある市民の割合や環境に関するイベントに参加したことがある小学生の割合は、どこでどのように取るかが重要だと思います。目標値については、令和12年度に掲げています。毎年とるのが難しいものもございますので、計画期間の中間の令和5～6年度にアンケート調査を行うなど数値の把握に努めていきたいと考えています。

クリーンセンターの発電によるCO<sub>2</sub>削減量につきましては、上位計画の市総合計画における数値を指標として設けさせてもらいました。クリーンセンターの旧焼却棟で使っていたエネルギー使用量を基に目標値を決めました。減らすことが難しい目標値となっております。これはクリーンセンターも含めて省エネや節電をしていくという思いを込めましての目標値をあげているところをございます。

## (委員)

アンケートに関しては、市全体で総合計画等に向けてアンケート等を定期的に行っている自治体もありますので、その際に盛り込んでいただくとうまくいくのかなと思います。仕組みをつくるのが大切だと思います。

クリーンセンターの発電に関しては、相反すると思いますので、事業系ごみ焼却量を減らすことを達成できれば、発電によるCO<sub>2</sub>削減を達成できないという形になってくるとと思いますので、バランスをどうするかについて検討いただければと思います。

#### (会長)

おそらく市全体でアンケートを定期的にとっていると思うので、そういったところに一部入れていただく形にすると、総合計画の位置付けの中の環境基本計画というような形で、一部環境のところにデータも入ってくる形になれば、ありがたいですし、市全体としても、環境基本計画の進捗に対しても良いと思います。

クリーンセンターの発電によるCO<sub>2</sub>削減量の方は確かに難しいです。ただ、ごみの関係で、またこういう審議会もあると思いますので、そちらの方でどういふふうを考えておられるかというようなことも、把握しながら連動していければと思います。いずれにしても横の繋がりが重要になるのかなと思います。

#### (委員)

資料1の進捗状況について、脱炭素社会と環境教育・環境学習以外は、AやBが多く、うまくいっているのかなと思いますが、脱炭素社会と環境教育・環境学習についてはこれからCをBに上げていく、何か施策はあるのでしょうか。

#### (事務局)

環境教育・環境学習でCがついているところは、そのイベントや参加者数を指標にしていたところがございますので、コロナが収まりつつある中で、イベントを再開しどれだけPRをしていくのかが非常に大事だと思います。我々としたしましては広報やホームページのみならず、SNS等を使いながらイベントとか、環境教育・環境学習に繋がるような情報を提供し、参加者を増やしていきたいと考えております。

脱炭素社会でCがついているところは、ご指摘いただいたクリーンセンター発電のCO<sub>2</sub>の削減と年間の熱帯夜の日数があります。寝屋川市独自というよりも、どちらかというところ府域や国全体の目標値を掲げているというところがございます。審議会の中でも市独自で何とかできる目標値だけにするのか、もしくは国や府を踏まえた目標値にするのかというなかで、年間の熱帯夜の日数や市内4駅の公共交通の利用者の数を目標値にしており、なかなか市独自でそのCをAにすることは難しいですけれども、こういったところは脱炭素に繋がるような施策を、補助するであるとか周知していく中で、国や府の情報も発信しながら、CをBやAに上げていくことを進めていきたいと考えています。

#### (会長)

環境教育がイベントに寄っているとなかなか難しいです。指標は私たちがここで検討していたときも、市の環境白書もですが、イベントに寄っているところがあります。その指標以外にも、オンラインもですがいろんな形で違う教育や学習のやり方も出てきているので、指標そのものも少し考えてみるのもいいと思います。

### (委員)

コロナで川の掃除ができていません。市全体で大きな川が何か所かあり、今まで何回か掃除に行きましたが、そういうものが最近行われていません。そのため草がすごく生えていたり、川から大木が出ていたりしています。家の近くでもそれが大きくなり道路にはみ出して、すごく見通しが悪い。大阪府に切るように言いましたが、表面をちょっと切っただけで対策ができてない。また府に説得しています。

持ち込み資料「府民みんなで守ろう農空間」について、私たちは現在、田んぼの管理をしております。組合が、寝屋川市と交野市と大阪府と一体になって、この農空間を守っていこうじゃないかということで、前回1月27日に設立総会をいたしました。可決されまして、これから前に進んでいこうというところですが、農業者だけでなく周囲のみんなも協力してこの環境を守っていこうやないかということで取り組んでおります。こういうことを他の地区でも適用できるんじゃないかなと思ひまして資料を配布させていただきました。

近所にイノシシが来ています。川に雑草が生い茂り見えにくいので、山から下りてきて、住宅街の真横まで来ています。保健所に対処をお願いしましたがどうもできないと言われていました。被害がでたらどうするのだと話合いを行っております。環境問題もいいですがいろいろ反対の立場も出ております。

星田北開発が進んでいますが、それに伴い今度寝屋2丁目・寝屋公園地区で、30ヘクタールの総合開発の予定が現在進められております。これはもう大変なことで、開発をする中でも魚が住めるワンドのようなものを作るなど環境を守り、市民の憩いの場を設けるように働きかけております。

寝屋川市の住宅開発の時に、太陽光を設置するというような条例はできないでしょうか。どんどん新築ができていますが、太陽光をつけているのは少ないです。条例によって変わってくると思います。環境の方から都市整備かそこら辺の方に話ししていただいて、前向きに進めていただければと思います。

### (事務局)

清掃活動について環境総務課として取り組んでいるのは駅前の清掃であるとか、そういったところの活動でいわゆるポイ捨てをなくすであるとか、犬のふんを放置をしないでくださいといった活動をさせてもらっています。コロナ禍で看板については要望があればお渡しはしていましたが、実際に職員やボランティアと一緒にいる清掃活動は中止していた状況ですが、この2月に市内4駅

前の清掃活動を、美しいまちづくり推進員さんと、市民活動振興室と連携して、駅前清掃をしようということで今動いております。ただ川の清掃につきましては、環境部の所管から外れて下水道事業室が所管しているところがありますので我々の方からも委員からいただいた意見を報告させていただければと思います。

イノシシなどの動物が出てくることについて、審議会の中でも田んぼにジャンボタニシが発生している話もお聞きしております。委員から既に保健所にもご連絡されているということでありますけれど、またご意見を含めまして共有できればと考えております。

住宅開発に向けての太陽光の設置の義務化について、東京都では、今後新築住宅において建築会社に太陽光パネルの設置を義務化する規制をかけているという情報を聞いています。寝屋川市は現状としては、1キロワット当たり3万円で上限12万円の太陽光パネルの設置補助をしております。あと、自治会の集会所についても市内事業者による工事で設置した場合の費用を補助しております。補助の上限額及びキロワット単価にしても府内でかなり高い数値であると認識しております。引き続きこの事業を実施していくのと、住宅関係部署にも、不動産関係の方が足を運ばれると思いますので、そういったところでも補助制度の周知の強化を進められればと思います。

#### (会長)

確かに所管が違うのはよくわかりますが、ちょうど間にはまってしまうような問題が、環境は間口が広いのでどうしても出てきます。それをすっきりさせることも、多分市民や環境を守るためにはどうしても必要ってことがあるので、横の繋がりや、大阪府との縦の繋がりもあると思うので、きちっとやれたらと思います。

府民みんなで守ろうという大阪府制度で、府から地元の方に関連してくる活動の内容把握も委員がおられるからこそというところもあります。農地の維持を目標に入れながら目標が達成できず心苦しいところです。この審議会の枠の中でできることもいろいろあるかなというふうに思います。

#### (委員)

水路の掃除について、田んぼを持っている人でやっています。田んぼをやる人はだんだん減り、高齢化しています。それで、草も繁茂してきて大変です。

夏の暑いときに午前8時から12時ぐらいまで熱中症で倒れないかすごく心配してやっています。やっぱりその田んぼを持っている人だけでやらないといけないのでしょうか。

#### (事務局)

具体的な掃除ということになるとおそらく所有者の方がしていただくような

形になろうかというのは私の認識ですけれども、ただ資料1の4.1生物多様性と自然環境の農地面積において、令和元年度の実績から維持していくという目標値が掲げられており、新規施策として農地の促進保全事業があり、農地を遊休化することを防ぎ、貸したい人・借りたい人をマッチングさせる事業も実施予定となっています。

#### (会長)

農地の所有者だけっていうのがなかなか厳しいでしょうね。農業をやっている人がすごく少なくなっていっちゃると思います。ただ、農地をいいなって思っている人も多くて、緑がいっぱいあるからいいね、だからその地域に住みたいと思う人がいると、じゃあ開発となりますよね。委員の言われる地域は都会の人が多いいと思います。緑がいいと思うので、それを見たときにほっとすると思いますけど、それを維持するために、何か市としてサポートできないかとか参加者が増えてもらえるような仕掛けはできないだろうかというのも、考えていくべき方向性なのかなと思います。

情報としてですが環境白書で、いろんな市民の活動であるとか様々なイベントであるとかが入っています。そこに、この農空間の活動や効果なども載せていって知ってもらおうことを考えていくのも、重要かなと思います。

#### (委員)

進捗に関しては、ホームページ等で一般市民に発信はされるのですよね。そしたら、私も委員をやっておりますが、中身を見たら無茶苦茶重たくてわかりにくいっていう印象があるので、そのあたりをわかりやすく印象的に惹かれるような感じで、やっていることをみんなにわかっていただいて、協力もしていただけるような、簡単な方法があればと思ったのが、一番の印象です。

内容的には、難しくてわかりにくい点も結構あるので、そこを先生もいらっしやいますが、噛み砕いて学校で教えられるような、関心持っていってもらうようなことをどんどん広めていった方がいいと感じました。

#### (会長)

委員の印象っていうのはおそらくみんな感じているかなと思います。私たちここのメンバーはこういうことを検討するために集まっているから読みますけど、一般市民の方はどうかという話ですね。簡単な見開きでとか、ホームページでパラッと見られるまとめがやっぱり欲しいかなというのはあります。A3で1枚か2枚くらいの総括まとめの小学校の高学年が理解できるぐらいの簡単なものがあったら、私たち大人も軽く読めるかなって思い期待しています。

#### (事務局)

令和3年度に環境基本計画を策定してから、1回目の進捗管理と環境白書の作成ということで事務局の方としても、審議会の意見等踏まえ、進捗管理シートや、白書の本編についても環境基本計画に沿った形で修正をさせていただきました。ただ、委員がおっしゃるように修正した中で、これがそのままホームページに載った時にわかる人はわかるけれども、例えば中学生や高校生ぐらいの方が見た時に、なかなか難しい部分があるかと思えます。進捗管理については今年度中に公表をしないといけないと把握していますので、一旦は、いただいた意見をもとに修正させていただいて、次年度の早い段階でまとめた資料等をご提供させてもらうということをお願いしたいと思います。

### (会長)

ハードルは高いですけど第1回目なので、1回システムを作ってしまうと、あとは枠に数字を入れて、変えることができると思います。読まないといけない人向きのものになっているので、中学校や小学校の高学年ぐらいでわかるようなものになると、今後また環境学習のところで使える資料となってくると思えます。ぜひ対応をお願いしたいなというふうに思えます。

### (委員)

環境教育について、だいぶウエイトをおいて編集していただけるようになってきたかなと思います。

市長はこの前、市民会館で学校単位の発表会をしてディベート教育は大事ですとアピールされていましたが、アピールだけでなくもっと小さなところでディベートを取り入れていけばいいと思います。

子どもは学んだことを率直に疑問は疑問と言いますので、そこを上手に率直な意見を市長に提言できるぐらいまで、環境教育としては縦横無人にやっていたらいいなと思います。

身近なところで例えば、みんなペットを飼っており、特に犬はいっぱい飼われています。そして散歩させますよね。うちの家の前の電信柱がおしっこだらけになって跡がついて汚くて、私がいつもバケツでお風呂の水を汲んで流して、ゴシゴシ磨いています。他人の犬のお世話を私がやっているわけです。子どもたちに登校する道中で幾つ犬のフンがあるか数えながら行くなど身近な環境など、こどもにペットは大事だけど、ペットの世話で人に迷惑かけているような、小さなことからディベートして市長に提言していけるような、子どもの目に触れるようなことから、意見を戦わせていき、身近な環境とそれからモラルや道徳を組み合わせたようなことを考えていくべきじゃないかなと思っています。

農地保全についても、うちの近所の人たちはこの田んぼがあるから風が通ってすごくいい、癒されます、ここに住めてよかったですって言われます。みんな本当にそう言っていただきますけど、その田んぼの周りの環境保全はうちが1人でやらなければならないわけですよ。先ほども言ったとおり近所の田ん

ぼはどんどん辞めていかれるので、水路や用水路なんかの掃除は、自分の田んぼに水が必要なわけなら自分でやりなさいってというような形になっていく。

その人たちが高齢化してなかなかしんどい。いろんな面があって、環境としてはいいねってでも維持するのはあなたですって、それはないでしょうと時々思います。農地の保全を市が後押しいただけるのであれば、そういう面でもサポートが必要ではないかと思っています。

環境教育も副会長に随分頑張っていたいただいて私はほとんど何もお手伝いできなかったですけれども、子どもたちの身近な環境について、小さな意見を闘わせて市長のところまで、上がっていくというようなことができればいいなと思っています。

### (会長)

今回の環境基本計画で環境教育を一つの柱にしたというのは委員の強い思いがあったというところがあります。現職でないからこそできることもあって、現職の先生方に、環境やモラルも含めてこういうふうに解説してくださいということを教育の中に入れていただくためには、学校の先生方にもある程度知っていたかかないといけないなと思います。

学校との繋がりとして、市内の小学生全員がクリーンセンターの見学に来ます。その際に、小学生がわかるぐらいの環境基本計画を1枚にまとめ配ることで、ディベートのきっかけにするとか、そういうようなことをしていただけると大変ありがたいのかなと思います。

農地の話も言ってくださりましたが、これはみんな同じこと思っていると思います。委員が配られたこの多面的機能の交付金っていうのは、農地を守ることでほかの人も恩恵を受けているという意味ですよね。そういうフェーズにきていると認識しつつ、環境保全審議会の中でも、農地や農空間をどうするっていうことを考えていくフェーズになっているのかなと思います。田舎ではなくある程度都会での農空間の価値を見直すきっかけになればと思います。

### (委員)

農地の保全に関して、後継者難で、子どもが都会に行ってしまい、老夫婦だけでやっているケースが多くなっていると思います。田んぼが維持できない時にその休耕田を、例えば学校が活用するという事は難しいのでしょうか。子どもは自分たちの主食がどう作られているか、どんな苦勞をして、1年間維持管理して、しかもその価格がどんなふうに抑えられて、どういう流通で自分たちの食卓に上がるのかということを学ぶのに、米農家の見学を年に1～2回見学するだけですよ。

私が小学校に勤めていた際に、5年生で田んぼの学習があるのでうちの田んぼの土を持って行って1坪の小さな田んぼを作りました。それで何がわかると思うかもしれませんが、もっと子どもに泥と格闘させてみたらどうでしょうか。

田舎の棚田まで行って親子で田んぼを体験したいという人もたくさんいるので、もっとそういう方面で活用できないかなと思いました。

### (事務局)

環境部としての学校教育の現場との関わりというところを申し上げますと、クリーンセンターの施設見学を年に1回、小学4年生を対象に行っています。ただ、先ほどから申し上げているとおりコロナの関係で、令和2年度は半数ほど行いましたが令和3～4年度は全て中止したという経緯もございます。次年度につきましては、状況を見ながらではございますけれども基本的には再開する方向で考えています。施設見学の中で、小学生にお伝えする機会がありますので、施設見学のみならず、脱炭素のことやごみのことであるとかそういったところの周知啓発を委員の意見を踏まえながらできればと考えております。

雑紙とペットボトルキャップの回収を各小・中学校で行っています。各家庭で出る雑紙を分別するであるとかペットボトルのキャップを外して、きちんと廃棄しましょうという取り組みを継続し、そういった事業を活用しながら、なかなか環境の現場から道徳的なモラルを教え込むというのが難しい部分がありますけれども、時期を捉えてそういったところが発信できればと思います。

農地に関しましては、委員や他の委員からいただいた意見を踏まえて、産業振興室であるとか、河川を管理している所管がありますので、この場でいただいた意見については、所管の部署に取り次ぎさせていただきます。

### (委員)

過去に、田んぼ1枚貸してもらってどれだけいい教育ができたか。机の上や教室の中だけではなくて、ダイナミックな教育を子供たちに授けてあげられればと思います。学校教育の現場は大変だと思いますけれどもね。

### (委員)

農協では、今現在農業体験のようなものを点野小学校で15～20年ぐらいずっと続けて体験をやっています。ただ、私が担当しているときに神田小学校で1年だけやったのですけれども、学校の先生が3月か4月ぐらいの異動で、4月になった時点で5年生を受け持っている先生方が決めるみたいで、1年やった後に続けて来年もお願いしますと言ったら、先生が異動になり、慣れない先生が5年生の担任になり、できないということがありました。

何年か前にも別の小学校で、やってくれてと言われる形でやりました。ただ、ちゃんと指導をしても怪我する子がいたら、親御さんがなんで怪我したんやと言われます。先生方は1～2人、農協から4～5人行かしていただいて、指導をしますが、怪我する子が出てくる可能性があると思うのでどうしても躊躇してしまうことがあります。ただ、点野小では植えるのと刈るのだけですが10年以上しています。

組合員さんには、水の管理や肥料の管理、農薬の管理もやっていただいている形です。そこを学校の先生なり子どもに全部できるかといえばそれは無理なので、そこを引き受けてくれる方がいて、うまくいけたらいいと思っています。

あと何件か小学校の中で、田んぼを作っているところがあります。成美小学校は昔から広いところでやっています。

### (委員)

これは学校現場もなかなか難しいと思います。本当におっしゃる通りです、大変だと思いますので、みんながいろんな安全であるとか保護者の対応とか、教育内容ややることが多いとか、先生が若く経験がないとか様々な理由で、萎縮もありまして、なかなか難しいと思います。

### (事務局)

審議会はいろんな専門分野からご出席いただいているところもありますので、今みたいにいろんな情報提供いただきましてありがとうございます。また我々からもお願いしたいことがあれば、ご協力いただければと思います。

### (会長)

農業の立場からしたらいっぱいやることもあり難しいところもあるっていうことと、あと学校現場そのものの難しさみたいなものがあるので、そこら辺は、一括でやりましょうっていうのはなかなか言いにくいけれども、やりたいていうところにちゃんと機会を与えられるような仕組みができたらいいのかなと思います。課題はいっぱいありますが少しずつ進めていければと思います。

### (委員)

消費者団体では年に1回の環境フェアに参加しています。この環境教育・環境学習のところ見たら進捗状況がCで基準年度を下回っています。

確かに環境フェアでイベントをやったから、環境について勉強できたかっていうとそれはなかなか難しいと思います。ただ、前から思うのですけれども、意識の高い人はほっといても幾らでもどんどん環境なり他の事について勉強されると思うのですが、そうじゃない人をどうやって環境について学んでもらい意識を高めてもらうかって考えたら、何かイベントなり引っ張っていく何かが無かったら、なかなか目がそっちの方に向いていかないと思うので、やっぱりこういうイベントが必要かなと思います。

### (会長)

環境フェアって本当に重要ですよ。やっぱり一般の人が環境なんて何も考えてなくても、イベントだから行くかっていうことで意識を上げてくださるこ

ともあると思います。

確かに資料1の4の5の環境教育・環境フェアの参加者のところで、データが出ており、進捗はCになっているものの、事業効果としては全部Aというところがあってですね、このようなどころも含めてですね事務局の方から環境フェアについてお願いします。

### (事務局)

環境フェアにつきましては、進捗状況としてはCというのは環境への参加者数を指標としているためです。環境フェアへの参加者数を増やしていくため、今まさに委員がおっしゃられていたように、意識の高い方だけでなく、意識がそこまで高くない方にも参加いただくということで目標値を定めています。令和3年度はコロナで中止した形でしたので実績としてはバーになっており進捗状況としてはCという結果になっております。

会長からも言われました事業効果としては、この環境フェアというのは効果としてはAにさせていただいていますので、引き続き実施してまいります。令和4年度は6月に開催し2,200人ほど参加いただきました。電気自動車の展示や、フードドライブを実施させていただくなど新たな取り組みを行いました。

引き続き環境フェアについては我々としても重要な取り組みであると認識しておりますので、出来る限り多くの方に来ていただけるような趣向を凝らした催し物やブースの出展に取り組んでまいります。

### (委員)

環境フェアですが、今年度開催されている中で、やはり生物多様性であったり、生活環境であったり、循環型社会や脱炭素だったり、環境は結構幅広くテーマがある中で、それぞれの分野の方が来られて、自分の分野以外のところについて、いろいろ知見を深めてもらうっていう機会としてはすごくいいと思っています。

ただ、もっと大事なのは、根本的に環境に意識がない人たちをいかに環境フェアに来てもらうか、そういう仕掛けが必要になってくると思います。

### (事務局)

環境に関する意識が高くない方にも来ていただくように、参加いただいたらゴーヤの苗を無料で配布させていただいたりとか、フードドライブを今年実施させていただき家庭で余っている食料を持ってきてもらったり、ブースによっては、子どもに来てもらうために少し環境には関係ないかもしれないですけど祭りのようなイベントをさせてもらったりであるとか、もしくは委員にお願いし講演会をさせていただいて、脱炭素に対する取り組みとかを啓発するイベントをさせてもらいました。パネルを展示しているので見てくださいだけでは、おっしゃるとおりなかなか人が集まらないので、先ほど申し上げた電気自動車

とかを展示して、脱炭素とか大人の方も楽しめるもしくは催し物とかをさせていただいて、子どもも参加いただけるようなフェアにさせてもらうということで、次年度につきましてはコロナの状況を見ながら飲食についてもできる限りやっていきたいと事務局としては思っています。

#### (委員)

お祭り感を出すのはいい手法だと思います。また他のイベントと共催するなど幅を広げるやり方もあるのでご検討いただければと思います。

#### (会長)

貴重なご意見としますので、次年度以降といっても本当にすぐですから、いろいろ反映していただければと思います。

#### (委員)

まず進捗状況について、この進捗管理シートのフォーマットを使っていけば、ちゃんと進捗管理できるのではないかと思います。

個々のデータについては今日ここで言いませんけど、例えば緑被率とか家庭のごみとか、このままのペースでいくと2030年度目標の達成が危うい指標もいくつかあると思います。始まったばかりなので、いくつかフォローしながら、ある時期に、2030年の目標達成の見込みが出て、なかなか難しいようであれば追加の施策をまたこの審議会で議論すればいいと思います。

次、議案2の環境白書ですけど、構成が変わって環境基本計画の構成に合わされて、これも環境基本計画をある意味フォローできる資料かなと思います。ここまで構成が変わることにびっくりするとともに感心しています。

私は10年以上も環境保全審議会をしまして、ずっと環境基本計画の構成を変えたいといっていたのですが、なかなか変わらず前回の改正のときにやっと温暖化と生物多様性を特出しで、重点課題にしてもらいました。課長が変わられて、今まで拒否されたところもいいですよとおっしゃっていただいて、思うような構成になってなかなかよくできた基本計画と思います。この白書もよくここまで思い切ったことをされて感謝したいと思います。

一つ提案ですけど、白書は本編と資料編に分かれているのですが、本編だけでも70ページあります。できたら一番冒頭の1～2ページにサマリーみたいなのを付けて、5つの分野の状況を文章で2～3行と代表指標の表をつける。そうすれば、最初に状況がわかると思います。

それと白書について、委員がいるわけですからちゃんとした情報を精査しないといけないと思ってしまして、53ページの2番目の地球温暖化対策計画ですけど、ここでは、2030年の温室効果ガス削減目標値が26%となっているのですが、実は2021年に改定され目標が45%、さらに50%の高みを目指す

いう上積みがされています。ここは改正した値を記載すべきと思います。

寝屋川市の温室効果ガスの削減目標値は市の環境基本計画から 32.2%ですが、政府の目標は 46%となっており、また国連では毎年各国に引き上げと言われており、おそらく 50%になるかなと思っていました、そうなった際に直せばいいと思います。

あと二つ、委員の意見でわかりやすくとありましたが、基本計画では概要版を作っていたかと思えますけど、私は奈良市でも委員をしまして奈良市では白書のこども版を作っています。子どもでもわかる内容で奈良市の環境を示してあります。そういうのだと大人もわかるはずですので、検討していただければと思います。

休耕田について、私は西宮でNPOもしてまして、休耕田をNPOで借りて、毎年2回、家族農業塾をしています。都会に住んでいる子が初めて土や生き物に触れるということで、有料ですがすごく人気があって喜んでくれます。普通の学校の農業体験は田植えと稲刈りだけですけど、本当はそれだけじゃなくて、夏の草抜きとかいろんな苦労があるのを、そこまで知ってもらわないといけないと思いついて活動をしています。寝屋川市でも、そんなことをしてくれる団体ができれば委員がおっしゃっている環境教育になると思います。

### (会長)

進捗管理のフォーマットは良く出来ていると思います。フォーマットができたっていうのは大きな成果だと思います。

環境白書の最初のページにサマリーがあるといいねっていう話をされていたかと思えますけど、環境基本計画に連動していますので、環境基本計画のサマリーに近いようなものが乗っかっていくかなと思います。子どもが見てもわかるぐらいの簡単なサマリーを作るというのも一つの手かなと思います。

第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画について、国の計画はどんどん厳しめに振っていらっしゃいます。国に合わせて市も作成しているのですが、追っかけきれないところが出てきていると思います。どこかの段階で、審議会ですらどうするみたいな話もしないといけないかなと思います。

委員から白書の子ども版の話がありましたが、子どもが読める薄さで、簡単なものを考えてみるというのも一つの手かなと思います。

休耕田についてNPOで活用している話がありましたが、委員のなかでそういうような団体があるとか、もし事務局の方でそういう団体等をご存知であれば、ぜひ繋いでいただくというのもいいかなと思います。

### (事務局)

まず委員からご指摘いただいた環境白書の 53 ページなどについては内容を精査し、誤った記載は修正した上で公開したいと考えております。

また冒頭の部分に少し概要的なところをつけることにつきましても、担当課と調整させていただきたいと思います。

白書につきまして、令和3年度の報告という形で、第3次寝屋川市環境基本計画の計画期間における初年度の報告になりますので、従前から委員から白書の見直しや資料のあり方を審議会の場合や個別に聞いていた部分もありますので、所管課に少し無理なお願いをしたなかで、内容をかなり環境基本計画に沿った形に変えさしてもらって、ページ数につきましても若干少なくわかりやすい形にもっていった状況です。ただ、子どもが見たときにどうかという話もございますので、その部分については所管課とも調整していきたいと思います。

### (会長)

私も他のメンバーも何人か長くやっておられますが、もともと環境白書も環境審議会の案件でした。ですけれども、環境基本計画を検討する段階になって、審議会の議題の部分が多すぎるし重過ぎるというふうなところもあったのかもしれないですけども離れました。前々回の環境基本計画の際に白書のフォームも連動させるような形にしようとなりフォームが出来ました。

ただ今回環境基本計画が抜本的に変わったので、それに合わせるようなフォームということで、構成そのものを変えてくださったというのが今の状況です。

### (事務局)

環境白書につきましては基本的には基本計画に沿って作られているという認識です。白書は、文章を書くのも重要ですが、それ以上にデータの蓄積が非常に重要です。水質や大気の数値、二酸化炭素の排出量などのデータはきちんと網羅できるように資料編に記載しています。データは必要とされる方がいらっしやいますので、データを抜いてしまうとどこにいつてしまったかと聞かれます。ただ本編は長すぎたと認識しておりますので極力スリム化し、今回環境基本計画が変わりましたので、それにフィットさせる形にしたという状況です。

委員が仰ってましたその各章の頭にサマリーを入れるのはどうかという話について、各章によって長い短いがあって、例えば生活環境では、元々が公害からなので、どこの白書も分厚くなっていますけどそういうところは確かにサマリーを入れて、わかりやすくするのもいいかなと思います。ただレイアウトやボリューム感などを考慮し検討したいと思います。

### (委員)

私が言ったのは、各章の頭にサマリーを入れるのではなく、環境白書全体の頭に、A4 1枚で表面が文章で裏面に指標の表をつけることです。それを見れば、白書を見た人が寝屋川市の環境について一目でわかるようなものです。細かいのもいいので、項目についてそれぞれ一行程まとめるといいと思います。

### (事務局)

1枚でアウトラインがわかるように検討させていただきます。

### (会長)

わかりやすさというところですね。データの部分と、何をやっているかとお伝えするレポート部分とのバランスが環境白書の重要なところでもあるので、いろいろご検討いただけたらと思います。

### (委員)

私はたまたま広報で審議会の委員の募集があることを知って参加しましたが、立派な環境審議会だと感じました。私自身、環境に興味がありごみ減量マイスターや美しいまちづくり推進員としての活動に参加しており、日々の生活のなかでごみの減量やまちを綺麗にすることに取組んでおります。

審議会に参加して立派な資料をいただき感謝しています。これは私の宝でございます。環境に関するさまざまな内容の記載があり、子どもたちの教育や水生生物や野鳥などすごい勉強になりました。これを有効に使うことで寝屋川市の環境が良くなるということを、自分で広報することは無理ですが、私の知っている範囲で広く伝えていきたいと思います。

### (事務局)

ありがとうございます。資料等を作ってホームページやいろんなどころの情報コーナーで市民啓発を図っているところですが、今委員がおっしゃったように、委員から地域の方にこういう計画や資料があるよとか、ここでのいろんなどころの中で聞いたことを家族や地域の方に周知いただくことは、我々としても非常にありがたく嬉しいことでございます。引き続き我々としても情報共有していきますので、そういった取り組みをしていただければと思います。

### (委員)

資料を第1章から第5章までみて本当に全部大事なことで重たくて圧倒されるような気持ちになったのですけれども、他の委員の皆さんのご意見を伺って、思ったことをお話させていただきます。

農地の話がたくさんありすごく興味深いと思って聞いていました。それで思い出したのは、泉大津市長が環境にとっても積極的に取り組まれており、月1回ときめき給食というものをされています。それはオーガニック給食です。今はおそらくいろんなどころからオーガニック食材を取り寄せていると思いますが、ゆくゆくは全部市内のオーガニック食材で作るというのを掲げています。他にも、ベーシックインカムじゃなくてベーシックインCOMEという名前で、妊娠から出産まで月10キロお米を配布しますみたいなのを、おそらく市内で調

達して、すでにされているかゆくゆく行くかはわかりませんが、そういう農と環境っていう取り組みをされています。4月から小学生になる娘をもつ母親としては、寝屋川市も給食でやってくれたらと周りのママさんとも話しており、しかも市内で作ってくれたお野菜であれば嬉しいことだなって思います。所轄が違うっていうことも心得ていますがなかなか言うことができないので申し上げたいと思って紹介しました。

田んぼを持っている人しか田んぼの周りを掃除してくれない話を伺って、昔だったらみんな田んぼを持っていてご近所で声をかけ合っというのが自然にあったと思いますけど、現在ではコミュニティは意識して作らないと成立しないと感じる人が多いです。私事ですが、幼稚園で働くことになり、そこは園児が田植えを手伝ったり、堆肥にする落ち葉を拾ったりと自然の中で自然体験や農体験を積極的にされています。幼稚園等でそういう機会があるといいのかなと思ったりもしています。

3点目は、環境リーダーや環境教育にたくさんページを割いてくださってもいいのかなと思いました。環境リーダーを養成というのを見る度に、実は私の心はちょっとチクチクします。なぜかという、未来に託すことは大事けれども、本当はその子どもの親が知ってないといけない。親が知っていればそのまま子どもに伝わると思っています。だから副会長のようにもし担ってくださる方がいらっしゃったら、もっと低学年で親子環境リーダーみたいな感じでできればいいのかなというふうに思います。

最後4点目、環境フェアについて、私もこないだ娘と参加して、ごみ収集車の体験がすごくよかったです。ごみ収集車に乗れたり、ごみ収集車の中にごみを投げ入れるっていうのがあって、面白いからすごく喜びましたし、写真を見せると周りのママがやりたかった、行きたかったと評判がよかったです。乗るとか投げるだけじゃなくて、そこで例えば実際ごみが多かったら重たいのでそれが大変だっていう、身体感覚も体験できると、皆さんも大変みたいなのももっと味わえるかなと参加して思いました。

それとコロナが落ち着いてきて飲食も検討しているのであれば、是非、食べ物も景品もごみゼロでやっていただきたいと思えます。ごみゼロまつりをアピールするみたいな感じで、以前、天神祭がごみゼロでやっていたと思えます。寝屋川市の環境フェアもごみゼロですっていうことで、市も出店者の方も私たち参加者もみんなですそれを取り組めるような環境フェアになってくれたら嬉しいなというふうに思っています。

## (会長)

給食について、地元と食を繋ぎ環境を考えるというようなことですね。

幼稚園で言いますとやっぱり親とセットですよ。そうすると親も一緒に学んでもらえる。子どもが小学生になると何かと忙しくなるので、実は幼稚園の時の方が、親子で一緒に学ぼうとか一緒にいるタイミングが多いです。親子での教育は子どもにとってもめちゃめちゃ大きくて、子どもにこうして欲しい

って伝えることで、実は親がこうしないといけないと学びがあつて子どもにも繋がります。環境学習の対象年齢を少し下げて見てみるっていうことも一つ考えられるかなと思います。環境リーダーについても親子で行うなどちょっと幅を広げるのを考えてみる。

環境フェアに関しては、良かったよっていう話で、実際に大変やったことしか覚えてないということもありますので、いろいろ体験してみるということを含めると、ごみ収集車だけでなく、生物多様性などいろいろな問題について、何かちょっとでも体験ができることがあれば素敵なのかなと思います。

### (事務局)

正直、泉大津市の取り組みについてはちょっと存じ上げない部分でしたので、今のお話を伺いまして、そういった取り組みされているということを知りました。地産地消といったその地域でできた食材を利用するみたいなのは、また情報等ありましたら委員にお伝えできればと思います。

環境リーダーにつきましては、令和3年度からの開催予定でしたが実際にはコロナの関係でできずに、令和4年度に副会長にかなりご尽力いただきまして開催させていただいたところです。やはり開催の方法やその対象であるとか今年度が初めてのスタートだったので、副会長とも少しやり方とかを考えていく余地があるといった話もさせてもらっていますので、引き続き多くの方が参加できるような形になるよう考えております。

環境フェアにつきましては、令和4年の6月に開催し、委員にもご参加いただいております。令和5年度も6月に市立中央小学校で開催するという方向で進めております。コロナが落ち着けばという条件つきではございますけれども飲食等を開始していくという中で、飲食を出店する団体につきましてはプラスチック類の使用を制限するであるとか、環境に配慮した取り組みを進めていくような話をしていかないといけないと思っております。

### (委員)

6月のことなのであと数ヶ月しかないということなので、いきなりごみゼロを掲げるのは難しいところですけど掲げて欲しいです。

### (委員)

寝屋川市の学校給食の話ですが、市内で今現在じゃがいものメークイン、きたあかり、それから白菜、キャベツ、サツマイモ、だいこんを地産地消で学校給食に提供しております。それだけちょっと申しておきます。

### (会長)

やっぱりそういうことも知れると、この食べ物は寝屋川のなんやっってわかり

ますので、すごくいいなと思います。またそういう情報があるといいですね。

### (副会長)

まず基本計画と環境白書の関係がわかりやすくなったというところを私も感じます。ある意味チェックがしやすいみたいなのところがありました。今後はフォーマットができ上がっているの比較的早めに提供いただけそうだなというところもありますのでそれはぜひよろしくお願ひしたいと思います。

内容的なところで、私も教育者なので特に環境教育のところについてはいろいろ見ているわけですが、一つ、例えばクリーンリバーもそうですし、あとは先ほど農業の問題もそうですが、高齢者の方が中心となってやられていて継いでいく方がなかなか出てこないところで悩まれて、それは多分いろんなところで生じている問題かなと思っています。学校関係で言いますと、例えばそういう問題に対して、ビジネスモデルを提案するみたいなことを、学校側では授業として取り組んでいたり、あとは寝屋川でも寝屋川ベンチャービジネスコンテストっていうのがあったりして、いかにそういうことを解決していくかみたいなことに取り組まれていたりします。なかなか環境に特化してっていうのは、出てきていないかもしれないので、逆に、環境部の方で主催してしまうとか、そういうようなことがもし可能であれば、環境に関連したそういうビジネスモデルみたいなものの提案っていうのが出てくるのかなというふうになっちゃうところだと思います。

もう一つはやはり環境フェアを寝屋川市は重視してやっているというところもあるので、それはぜひ、よりアイデアを盛り込んで具体的にやっていく必要があるのかなと思います。ここ数年コロナのこともありますが、私もブース出店の依頼があり出店もしているのですが、何か環境フェア全体としてのテーマ性みたいなものについて、議論の段階から加えてもらえると、ここで議論されているようなことが盛り込めるんじゃないかなという気がしています。なので、そういったところを環境フェアでできたらいいなと思います。

最後は環境リーダーですけれども、重要なことはやはりこういう仕組みがあって、何か頑張っている先生とかが仮に抜けたとしても他の人が入り込める余地とか、そういうものを作り上げていく必要があるのかなと思っています。なので、環境リーダーはそういう形で一つ考えていますけれども、他のそれぞれ今持っている取り組みについても、仕組みをちゃんと作っていく必要があるかなと感じた次第です。

あと環境リーダーでは最後に例えば市長に発表するっていうような機会を設けさせていただけるといいと思います。前回の審議会の時に少しお見せしましたが、子どもたちが大きな色紙に意見を書いたりしています。ああいうので、子どもたちが議論して形を作ったものを市長に最後発表できるよってところまで、ストーリーとして作り上げることができると、議論していることが上に上がっていくことを子どもながらに体験できるというところで本当の環境教育になっていいと思います。それはちょっと提案なので、即座にはできないかもし

れないですけど、ぜひ検討して欲しいと思います。

### (会長)

副会長には今年度も環境教育のところですごくいろんなことやってくださって、小学生もそうですけどもご自分のところの学生とともにやってくださったってところからの意見なので、結構現実的な話かなと思います。

ビジネスモデルコンテストは確かに寝屋川市でありますよね。なので、その環境バージョンを考えるっていうのは面白いかなと思いました。一例で言いますと、国際湖沼環境委員会（ILEC）という国際機関があり、そちらの理事会に入っているのですが、エコツーリズムコンテストをやりました。それは若い子向けで高校生・大学生に向けてやってみましたが、やっぱりその影響というのは結構大きいです。実際に何ができるかっていうことをやってもらうのですが、実はやってもらうことそのものより、その前の段階ですごく調べます。もう本当にいっぱい調べないと、提案できないので、そういうようなチャンスを出すっていうのは重要だと思います。

### (副会長)

その関連について、先ほど例えば農業であるとか工業もですが、そういうコンテストを環境部が主催という形でやれるとしたら、事前にそういう体験を学生にしてもらう必要があると思います。実際に農業体験や工業のものを作り体験をした後に、それを環境フェアで発表するとか、できれば考えたものを販売して、それで何か失敗するっていうところまで学ばせるっていうことをしっかりやって、ビジネスとして成功させていくためには何が必要なのかっていうところまで、考察したものを最後にプレゼンさせて、それを審査するみたいなところまで持っていけると、今授業でやっているようなことも連動して、多分学生達はいろいろ考えてくるというふうに思いますので、そんなことができればいいかなと思います。

### (会長)

本当に環境フェアってすごくいい場ですよ。いろんなところをつなぐことができる使い方を検討していくっていうのが今後の課題になるかなと思います。

あと、環境フェアのテーマ性みたいな話ですね。よくいろんな祭りや学園祭なんかでも今年のテーマみたいなのを何かこう一つ掲げますよね。そういうような話もありなのかなと思います。

環境リーダーに関しては、最終的に市長に意見として提案するっていうところまででも、フィードバックまでもらえたら最高ですけども、まず提案するっていうようなところまで、何か仕組みを作っていただけると非常にありがたいのかなと思いますのでご検討いただけたらと思います。

## (事務局)

環境フェアに関しましては、令和5年6月に向けて、少し準備段階に入っているところですので、また副会長にもどういったブースのご出店いただけるかなどの詳細につきましては、ご相談させていただければと思います。

あとビジネスコンテストの環境版の話でございますけれども、環境基本計画の中で直接明記しているということではないですけれども、こういった審議会の中で、様々な委員の方から意見いただいたので、尊重した中で、良い取り組みであればそれをしていきたいと思っております。

環境リーダーの市長への発表については少しお時間かかるような内容でもありますし、そもそもするべきかの検討もあろうかと思っておりますので、そこにつきましてはまたご相談等をさせてもらいながら事務局としても案を考えていければと思います。

## (会長)

環境基本計画のそのものを見ていただいたらわかると思うのですが、けっこう力を入れてこれを作っています。すごく力を入れて作ってきて、第1回目の指標はどうかというところで、いろいろ委員と共有できたと思っております。

このままこの計画でいこう、この目標値でいこうとなっているのですが、進めながらこれはもうちょっとこうした方がいいのではないかという意見も出てくると思います。計画は、どこかの段階で見直す、いい形に戻すということもありますので今議論していただいた中から、この指標ではどうやろうかとか、ここはやり方を変えてみたらどうかみたいな話も含めて、また今後環境基本計画の内容にも将来的に反映できるような形になればいいなと思っております。

皆さんからも本当に多くの意見をいただきまして、ありがとうございます。事務局の方もお答えするのも大変なものもあったかと思っておりますけれども、前向きに検討いただけるということで感謝をしております。

## 4. 次第3 その他

(事務局より説明)

## (会長)

以上で、本日予定しております案件はすべて終了いたしました。これをもちまして令和4年度第3回寝屋川市環境保全審議会を終わります。

以上